

産業データおよびヘルスケアデータの 連携・利活用に向けて

2024年12月26日

経団連常務理事 岩村有広

I. 産業データの連携・利活用

～提言「産業データスペースの構築に向けて」（2024年10月）より～

1. はじめに：現状および課題

(1) 産業データスペースをめぐるEUの動向

- グローバル・サプライチェーンにおけるCO₂排出量や原材料等の情報開示ニーズ、品質に対する消費者の関心の高まり



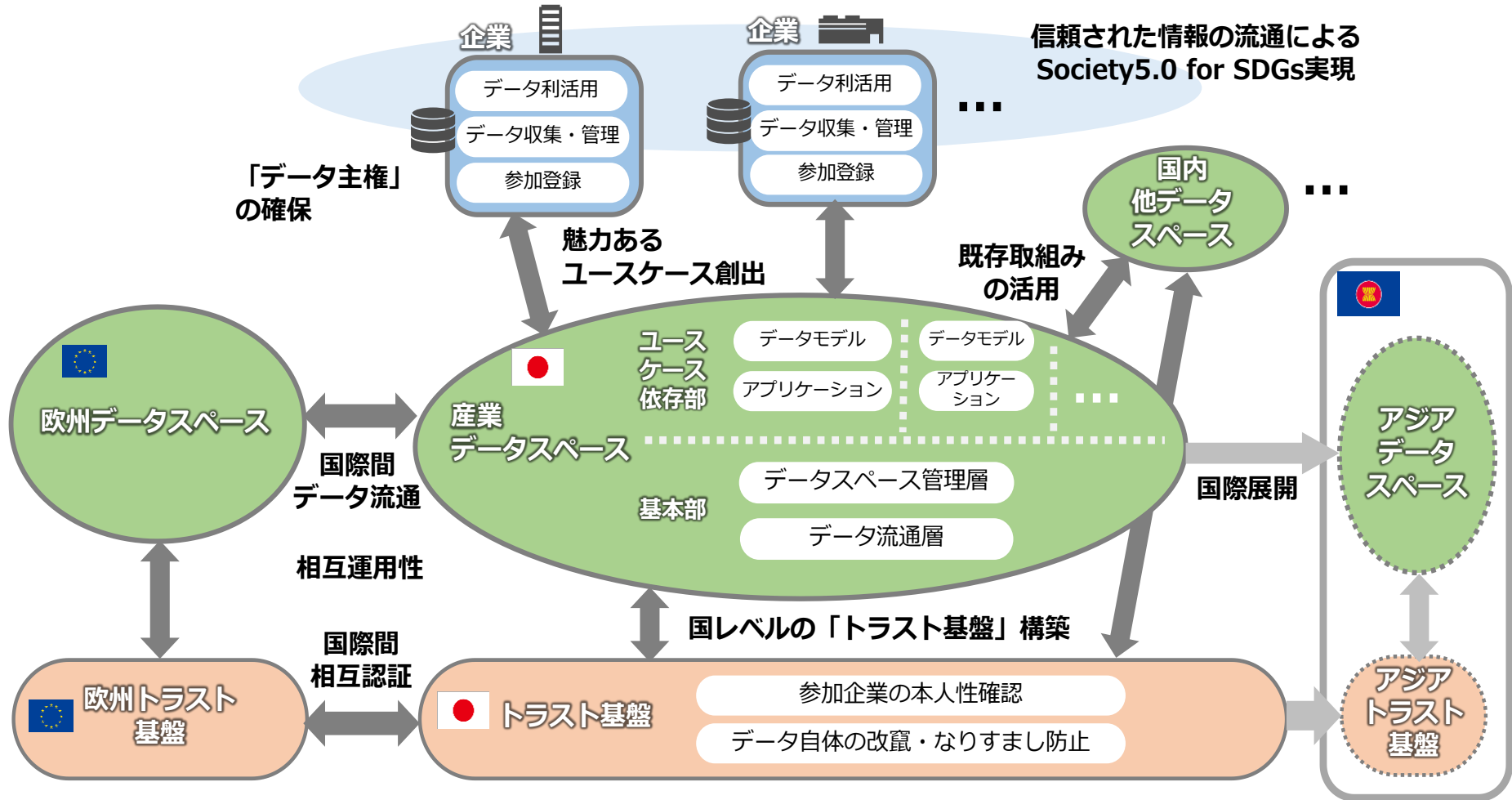
- 「データスペース」※の社会実装が着実に進展。
製造業全体の効率化を目指す「Manufacturing-X」や自動車業界の「Catena-X」等「産業データスペース」も始動
- 「データ主権」(データの開示範囲・用途をデータ提供者が決定)を前提に、「トラスト基盤」(通信相手の本人性やデータの真正性を証明)の上に構築

※異なる国・業種・組織の間で、信頼性のある大量かつ多種多様なデータを連携する標準化された仕組み

1. はじめに：現状および課題

図：目指すべき産業データスペースのイメージ

【出典】 ロボット革命・産業 IoT イニシアティブ協議会（RRI）



1. はじめに：現状および課題

(2) 産業データスペース構築に向けた課題

- わが国でも「ウラノス・エコシステム」をはじめ官民協調によるデータ連携基盤の構築やユースケースの拡大が一定程度進捗
- 公的なトラスト基盤の整備は検討の途上、EUのデータスペースとの相互運用性を有する産業データスペースは未整備
日本企業は自らの真正性を日本国内で証明できず、海外データスペースのトラスト基盤を利用せざるを得ず
- 国境を越えたデータ連携・利活用に支障、わが国の産業競争力に深刻な影響



政府が戦略性を持ってトラスト基盤を整備し、国際的に相互運用可能な産業データスペースを構築することが急務

2. 産業データスペース構築の意義

(1) 産業競争力の強化

- 産業データスペースを通じたデータ連携により新たな価値・サービスを創出することで、わが国全体の産業競争力を強化

(2) 地球規模課題の解決

- 相互運用性を有する産業データスペースを通じて、個別の企業・業界の垣根を越えた信頼性の高いデータ連携体制を構築し、環境問題(GX、CE等)をはじめとする地球規模課題を解決

(3) 情報開示・規制への対応

- 産業データスペースの活用によりESG投資家や消費者等からの情報開示のニーズに応えることは、企業価値の向上に寄与。環境規制等にも円滑かつ信頼性の高い対応が可能に

3. 官民が取るべきアクション

(1) 戦略と工程表の提示

- デジタル庁がリーダーシップを発揮し、経済産業省とも連携しつつ産業データスペースの社会実装に向けた政府全体の戦略・工程表を早急に提示
- 「トラスト基盤の整備」を最優先に取り組むべき事項と位置付け

(2) トラスト基盤の整備

- デジタル庁は、産業データスペースの信頼性・相互運用性の大前提となるトラスト基盤の構築に向けた所要の環境整備を体系的に推進
- 産業界が公益性・信頼性を適切に享受する運用ルールを策定・実行

(3) 既存のデータ連携システムの活用

- 産業データスペースの構築に向け、既存のデータ連携システムを官民で加速・拡充（例えば「ウラノス・エコシステム」をトラスト基盤と連携させて国際的な信頼性・相互運用性を付加）

3. 官民が取るべきアクション

(4) 官民による適切なコスト負担

- 政府は産業データスペース立ち上げの初期段階にかかる予算を抜本的に拡充
管理・運営にかかるランニングコストは産業界が応分の負担
- 中小企業に対しては政府支援

(5) 魅力あるユースケースの創出

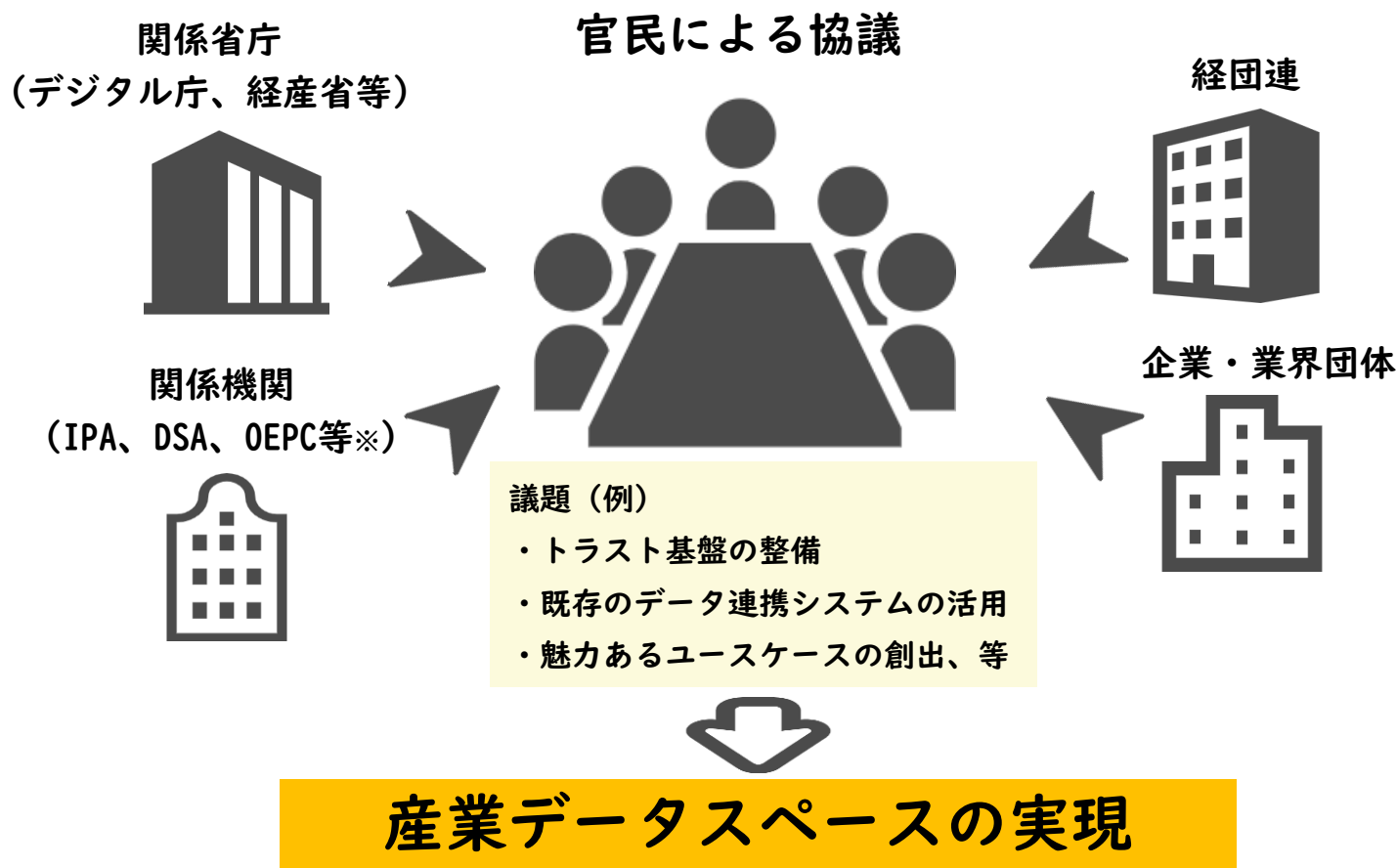
- 官民の緊密な連携の下、魅力あるユースケースを創出
具体的なメリットを幅広い業界・企業に訴求

(6) 産業データスペースの国際展開

- 官民でAZEC等の枠組みを活用し、ASEANの有志国・地域を巻き込み
アジアのデータ連携プラットフォームとしての活用を促進
- デジタル庁は、トラスト基盤の国際相互承認やデータ越境管理ルールの形成に
向けた国際的な議論をリード

4. おわりに

- 経団連は、産業データスペースの実現に向け官民で協議を行う場を新たに設置、政府・関係機関等と緊密な連携
- 産業データスペースに関する意見発信、普及啓発を継続

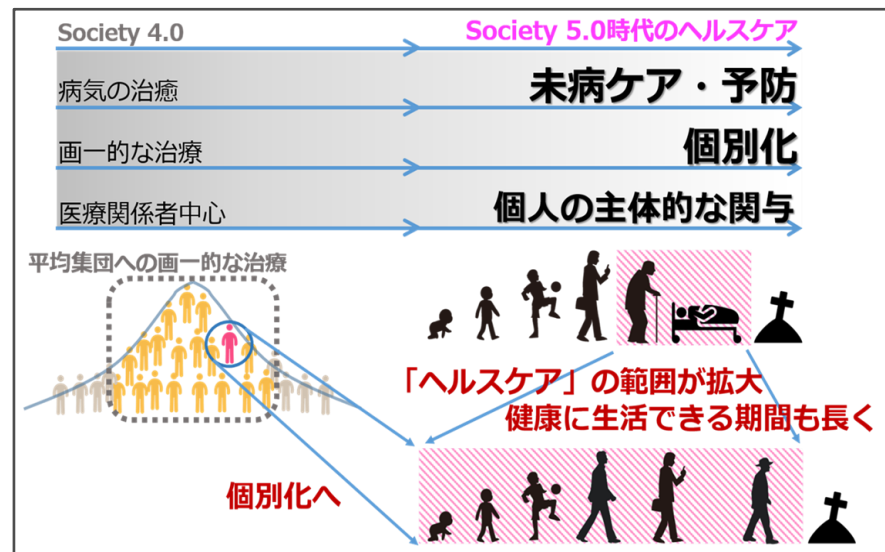


Ⅱ．ヘルスケアデータの連携・利活用

～「Society 5.0時代のヘルスケアⅣ」（2023年2月）より～

1. はじめに

- ・ 経団連は未来の経済社会像としてSociety 5.0を掲げ、実現に向け活動
- ・ とりわけヘルスケア分野は、データの利活用が幅広い人々のwell-beingの向上につながり、大きな価値を創出する可能性
- ・ Society 5.0時代のヘルスケアの実現には、個々人の健康・医療・介護などに関するデータ（ヘルスケアデータ）の利活用が不可欠



2. 目指すべき姿

国民のwell-beingの実現：ヘルスケアデータの利活用がもたらす便益

- ・ 国民自身による健康管理の促進
- ・ 医療の質の向上
- ・ 医薬品・医療機器等の研究開発の促進
- ・ 公衆衛生の向上に資する政策形成
- ・ ヘルスケアサービス提供者の作業の効率化や時間の短縮化
- ・ 医療費の適正化 等



※欧州では自己の医療データに加盟国内のどこからでもアクセスして最善の医療を受けることを可能とする仕組みである European Health Data Space(EHDS)を検討中

3. 課題と解決策

課題：データ利活用環境の未整備

1. データ利活用の基盤整備

(1) 全国医療情報プラットフォーム

個人の生涯にわたるヘルスケア
データが連携できていない

(2) カルテ情報の標準化

標準化のロードマップが未検討、
病院ごとに多数のコードが存在

(3) SaMD (プログラム医療機器)

その特性をふまえ、課題解決に向
けた政府の継続的な議論が必要

2. データ取扱いに関する法整備

(1) 個人情報保護法

要配慮個人情報の原則同意により、
各ステークホルダー間での共有が困難

(2) 次世代医療基盤法

匿名性を維持した有用性の高いデータが
提供できる匿名化のあり方の検討が必要

(3) 生命・医学系倫理指針

指針の内容が複雑で、倫理審査委員会の
解釈が異なり、審査にばらつきがある

解決策：データ利活用基盤と日本版EHDSの整備